

**予防接種の問診票が
変わりました**

十月より、予防接種法が改正され、「問診票」が「予診票」に改まり、内容も変わりました。そこで、各予防接種の「予診票」を左記に留意しておきますので、今後、接種する予防接種の「予診票」は必ず取りにきてください。

なお、電話で連絡を頂ければ送付いたします。
※保健衛生係（内線31）
※平成6年10月21日以降に役場へ出生届をだされた方については、既に「予診票」を配付済です。

**歳末たすけあい募金に
ご協力を**

生活に困っている人たちが安心して年を越し、明るいお正月を迎えられるように、みなさんのご協力を、歳末たすけあい募金にお寄せください。
クリスマスやお正月は、だれでも楽しく迎えたいものです。しかし、病気などでそれができない人もいます。あなたがいま

**道路除雪の
ご協力についてお願い**

冬期間の交通を確保することは非常に大切なことです。今年も是非ご協力をお願いします。
◆除雪路線に自動車を駐車・放置しないでください。
◆除雪作業中は危険ですから除雪車に接近しないで下さい。
◆道路に雪を捨てることは禁止されています。除雪の前後に関わらず道路上に雪を捨てないでください。

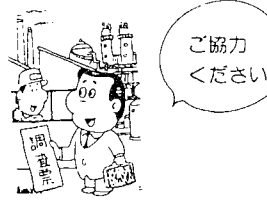
◆各戸の出入口が除雪作業でふさがれる場合がありますが、各戸において手直しをお願いします。
◆沿道の樹木等は雪が積もると垂れ下がり危険です。所有者の方は早目に枝切り等の処置をしてください。

**下水道工事に
ご協力を**

矢代田地内（左図の箇所）で下水道工事が始まります。工事期間中は、地先の方々並びに地元の方々には大変ご不便をおかけいたしますが、特段のご理解とご協力をお願いします。

**工業統計調査に
ご協力を**

通商産業省では、工業統計調査及び石油等消費構造統計調査を毎年12月31日現在で実施しています。調査の対象となる製造業を営む事務所には、年末年始にかけて調査員が伺います。調査の内容は、統計以外の目的に使われることは決してありませんので、安心してご協力くださるよう、よろしくお願います。



◆除雪のお問い合わせは
（国・県道）新津土木事務所維持管理課（☎24-7111）
（町道）小須戸町役場建設課
社会保険（厚生年金）
相談会のお知らせ
毎月12日は、社会保険事務所の相談員による、厚生年金相談会が開催されていますので、ご利用ください。

◆期日 毎月12日（ただし、その日が土・日や祝日の場合は翌日となります。）
◆時間 午前10時から12時と午後一時から二時まで
◆会場 小須戸町商工会
◆対象者 厚生年金のみの方
○厚生年金と国民年金や共済年金がある方
◆内容 年金の請求や未支給死亡届、年金の請求や遺族年金などの相談

**郵便局からの
お知らせ**

12月15日から24日の間に年賀状を20枚以上まとめ、応募券を最上部に添付してお出しになりますと、抽選でりんご一箱が当ります。

**ガスを使用
する時の
注意**

ガスの需要期を迎え、換気にもなう事故を未然に防止するため、次の事項に注意しましょう。

- ストーブを使う時はときどき換気をしましょう。
ストーブを使用する場合は、一時間に一回一分程度が換気の目安です。また、ストーブの器具栓は必ず全開（二段切替の器具は全開か半開）で、ご使用下さい。（イラストA参照）
- 小型湯沸器を使う時は換気扇を回すか窓を開けて使しましょう。小型湯沸器から風呂、洗濯機等への給湯やシャワーでの使用はおやめ下さい。このような使い方をすると不完全燃焼をおこしやすくなり、たいへん危険です。（イラストB参照）
- ガス臭い」と気づいたら、夜中でもすぐに連絡をして下さい。（イラストC参照）

電話 38-3111

**無料
法律相談**

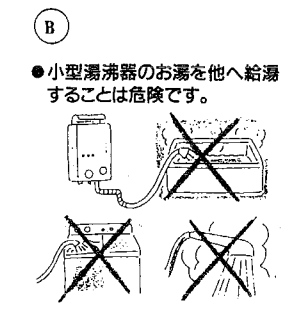
相談日 12月21日（水）
午前9時30分～12時まで
相談員 古川 兵衛 弁護士
申し込みは前日までに役場住民係へ電話（38-3111 番内線41番）でお願います。申し込み人数により、時間を変更することがあります。

寒梅まつり開催

品評会及び展示即売会
期日 12月16日（金）～18日（日）
午前9時～午後5時
（最終日は午後3時30分まで）
会場 小須戸町農協第1倉庫
（県道白根安田線・矢代田地内）
年末花の市開催
●季節の花が大集合
●絵画4人展併催
期日 12月10日（土）～18日（日）
午前9時～午後5時
会場 花とみどりのシンボルゾーン

**消防出初め式が
おこなわれます!!**

毎年恒例の消防出初め式が1月6日午前10時よりおこなわれます。無事故・無火災の祈願と消防車の町内パレードで火の用心を呼びかけ、信濃川の小須戸橋下手副堤で消防車による一斉放水がおこなわれます。ちなみに、今年もあとわずかとなりました。今年の小須戸町の火災発生件数は2件（11月15日現在・前年2件）です。ストーブ等の暖房器具や、火の元に十分注意し、火災を出さないように気をつけましょう。
火事・救急は119番 早い通報少ない被害
火事の間い合わせは ☎025-373-3400
（白根地区消防）



●「あっ/ガス臭い!!」と気づいたときは...
窓や戸を大きく開けましょう。
ガス栓やメーターコックを開けましょう。
すぐガス水道課☎38-3111へ連絡してください。
●お名前
●ご住所
●ご近所の目標
●その場の状況
夜中でもすぐに連絡を/